

各郡市・医育機関医師会長 様

北海道医師会長

長 瀬 清

平成 30 年度 都道府県医師会及び郡市区医師会が開催する
「地域包括診療加算・地域包括診療料に係る かかりつけ医研修会」について

標記について、日本医師会より別添写しのとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

日本医師会が主催する「地域包括診療加算・地域包括診療報酬に係るかかりつけ医研修会」は、実施要領に基づき各都道府県医師会が同一の研修会を開催することが可能となっております。

既に北海道医報（平成 30 年 8 月号附録：医療保険関係通知）により周知しておりますが、今般、厚生労働省から診療報酬に関する通知「疑義解釈資料の送付について（その 5）」（平成 30 年 7 月 10 日付け）が発出され、標記研修会の取扱いが以下のとおり変更されました。

つきましては、貴会におかれましても本件に関してご了知の上ご高配賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本件については、日医文書発出後に各都道府県医師会からの疑義照会が多く寄せられ、内容が整理されてきた経緯があります。当会ではこうした状況を踏まえ、各郡市医師会において円滑に事務が遂行されるよう、別紙のとおり参考資料 1～3 を取りまとめておりますので、ご参考ください。

記

■標記研修会の取扱いの変更ポイント

1. これまでの都道府県医師会に加えて「各郡市医師会」も主催者となることができること。
2. 講師を招聘せずに「DVD 放映」による研修開催を認めること。
3. 研修修了の届出（2 年ごと）を通算 2 回以上行った医師については、3 回目以降の届出にかかる単位取得に際して、座学に加えて「e－ラーニング」による受講実績も認めること。
（ただし、「認知能の障害」（CC29）、「高血圧症」（CC74）、「糖尿病」（CC76）に限る。）

■添付資料

- （別紙 1）「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」の取扱いについて
- （別紙 2）地域包括診療加算・診療料の算定要件について
- （別紙 3）地域包括診療料・診療加算に関する「よくある質問とその回答」

■北海道医師会ホームページ重要なお知らせ URL

http://www.hokkaido.med.or.jp/topics/topics_important.php

－地域福祉部－
（事業第二課）

別紙1

「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」の取扱いの変更について

項目	改定前	改定後（変更事項は下線部分）
主催者	日本医師会・都道府県医師会	日本医師会・都道府県医師会・ <u>都市医師会</u>
開催時期	日本医師会：年1回（日医会場のほか、テレビ会議を実施する都道府県医師会に同時中継） 都道府県医師会：随時	日本医師会：年1回（日医会場のほか、テレビ会議を実施する都道府県医師会に同時中継） 都道府県医師会・ <u>都市医師会</u> ：随時
開催会場	日医会館、都道府県医師会の会場（テレビ中継）	日医会館、都道府県医師会の会場（テレビ中継・ <u>日医のDVD視聴による講義</u> ） <u>都市医師会の会場（日医のDVD視聴による講義）</u>
実施方法	日本医師会：全9カリキュラム（計6時間30分）を1日で開催 都道府県医師会：任意（全9カリキュラムを1日で開催したり、複数日に分けて開催可能）	日本医師会：全9カリキュラム（計6時間30分）を1日で開催 都道府県医師会・ <u>都市医師会</u> ：任意（全9カリキュラムを1日で開催したり、複数日に分けて開催可能）
研修内容	日医標準テキストによる講師による講演	日医標準テキストによる講師による講演 <u>日医のDVD視聴による講義</u> <u>主催者が独自にテキストを作成し講師による講義</u>
日医標準テキスト・日医DVDの送付	テキストは日本医師会から都道府県医師会に提供（日医文書管理システムからダウンロード・印刷） ※日本医師会の実施要領の適用期間は年度末まで（以後、最新テキストに更新）	テキストは日本医師会から都道府県医師会に提供（日医文書管理システムからダウンロード・印刷） <u>日医DVDは日本医師会より提供され都道府県医師会が管理・保管（都市医師会が主催する場合は都道府県医師会から貸与）</u> ※日本医師会の実施要領の適用期間は年度末まで（以後、最新テキストに更新）
都道府県・都市区医師会が主催する場合の対応		<u>【日医標準テキスト・DVDを使用するケース】</u> <u>都道府県・都市医師会は、日本医師会に事前に「開催連絡票」を、終了後に「終了連絡票」をそれぞれ提出</u> <u>【日医標準テキスト・DVDを使用しないケース（独自テキストを使用する場合等）】</u> <u>「開催連絡票」ならびに「終了連絡票」の日本医師会・都道府県医師会への提出は不要</u>
開催連絡票の提出	開催日の4週間前までに日本医師会へ提出	<u>あらかじめ都道府県医師会を経由し日本医師会へ提出</u>
終了報告書の提出	終了後、2週間以内に日本医師会へ提出	<u>終了後遅滞なく「日本医師会全国医師会研修管理システム」に受講者の入室管理状況を入力し、都道府県医師会を経由し日本医師会へ提出</u>
修了証書の発行	日本医師会主催…日本医師会が発行 都道府県医師会主催…日本医師会が発行 ※日医実施要領に沿って実施する研修会で全9CCの講義を受講した者には日医会長名で修了証書交付	日本医師会主催…日本医師会が発行 都道府県医師会主催… <u>都道府県医師会が発行（印刷・交付費用は主催者負担）</u> <u>都市医師会が主催…都市医師会が発行（印刷・交付費用は主催者負担）</u>
受講費用	主催医師会が独自に設定 【参考】日本医師会の考え方…主催医師会に任せる 北海道医師会の考え方…日医主催研修会のテレビ中継において以下のとおり金額設定 ○日本医師会員：無料 ○道医のみ加入会員：20,000円 ○都市のみ加入会員：30,000円 ○非会員：50,000円	

地域包括診療加算・診療料の算定要件について

- 地域包括加算・診療料を算定するためには、慢性疾患・主治医機能に係る「適切な研修」を受講する必要がある。
- 研修内容は「2つの区分」「9カリキュラムコード」で構成され、**2年間で20時間受講**し厚生局に申請する必要がある。
- 「2つの区分」にはそれぞれ**必須時間が設定**されており、20時間の中にはそれらすべてを満たす必要がある。
- 継続して算定する場合は、申請から2年の間に**あらためて同内容の講習を20時間受講**し、厚生局に更新申請する必要がある。

◎慢性疾患（各CC1時間以上必須）糖尿病(CC76)、認知症(CC29)、脂質異常症(CC75)、高血圧症(CC74)

◎主治医機能（各CC30分以上必須）禁煙指導(CC11)、健康相談(CC4)、在宅医療(CC80)、介護保険(CC13)、服薬管理（CC73）

2年間で20時間

申請・更新スケジュールのイメージ図（例）2018年10月に初めて申請するケース

2018年10月に厚生局申請(初回)

2020年10月厚生局更新(2回目)

2022年10月厚生局更新(3回目)

報酬算定

2018年11月～2020年10月まで算定可能

2020年11月～2022年10月まで算定可能

2022年11月～2024年10月まで算定可能

研修受講

2016年11月～2018年10月まで9CC20H

2018年11月～2020年10月まで9CC20H

2020年11月～2022年10月まで9CC20H

届出を2回以上行った医師については、3回目の届出以降は「**認知能の障害**」(CC29)、「**高血圧症**」(CC74)、「**糖尿病**」(CC76)の3つの研修は、**日本医師会のeラーニング**による単位取得でも差支えない。※厚生労働省「疑義解釈資料の送付について(その5)」(平成30年7月15日付け通知より)

日医eラーニングを活用した単位の取得

- eラーニングを利用できるのは日本医師会員に限られる。※日本医師会生涯教育On-line参照 (<https://www.med.or.jp/cme/elearning.html>)
- コンテンツはいつでも視聴が可能であるが、単位の取得に関しては年度内に何度視聴しても1単位分のみ加算される。
- eラーニングの視聴実績は自IDによるログインで確認が可能である。



別紙3

【郡市医師会・会員向け】地域包括診療料・診療加算に関する「よくある質問とその回答」(vol.1)

No	質 問	回 答
1	今回の取扱い変更で「郡市医師会」が主催することができるようになりましたが、これは「郡市医師会」が必ず開催しなければならないということなのでしょうか？	必ず開催しなければならないものではありません。所属会員の要望等を踏まえ、各郡市医師会において可能な範囲で開催してください。
2	郡市医師会が主催するにあたり、特に留意すべき事項はありますか？	受講者の入退室管理（遅刻・早退・中抜け等）を徹底してください。また、終了後に「日本医師会全国医師会研修管理システム（以下『日医システム』という）」に入力する際は、入退室状況を適切に反映させるほか、氏名・医籍番号等に入力誤りが無いように注意してください。
3	受講者の研修受講記録は北海道医師会が管理するのですか？	個々の受講記録は「日医システム」により管理しており、北海道医師会・郡市医師会のPC端末で確認できますが、基本的には受講者の自己管理が原則となります。出席した研修会の内容が確認できる「次第」や「受講証明書」を受講者個人で保管してください。なお、日医e-ラーニングの受講実績は受講者自身で管理してください。
4	日本医師会の生涯教育講座の受講記録を見る方法がありますか？	「日医システム」で受講証明書を発行することが可能ですが、データが反映されるまでには時間がかかります。発行する際はご所属の郡市医師会にご相談ください。なお「医師資格証」をお持ちの会員は、ご自身で受講状況の確認が可能です。
5	研修要件（2年間、9カリキュラムコード、20時間）を満たすだけで算定することができますか？	研修要件以外にも複数の施設基準を満たす必要があります。詳細については北海道厚生局のホームページをご覧ください。 (https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/hokkaido/iryo_shido/chiikihoukatushinryoukasan.html)
6	日医主催の研修会を受講するなどして研修要件の必須時間（6.5時間）を満たせば、残りの13.5時間は好きなカリキュラムコードの研修会を受講しても良いですか？	認知症(CC29)、高血圧症(CC74)、脂質異常症(CC75)、糖尿病(CC76)の4時間以外はどのカリキュラムコードでも良い。ただし、健康相談(CC4)、禁煙指導(CC11)、介護保険(CC13)、服薬管理(CC73)、在宅医療(CC80)が含まれていることが望ましい。
7	各カリキュラムコードの研修時間は万遍なく受講しなければならないのですか？	各カリキュラムコードの必須時間数さえ満たせば、1つのカリキュラムコードで残りの13.5時間分の研修を受講しても問題はあります。
8	施設基準と研修要件が整いました。明日から算定しても構いませんか？	算定可能になるのは北海道厚生局に必要書類を提出し、認められた月の初めからになります。
9	厚生局が判断する研修会の「受講記録」とはどのようなものですか？	日本医師会生涯教育講座のカリキュラムコードや研修時間がわかるものになります。具体的には各研修受講後に主催者から発行される修了証等が該当します。
10	日本医師会主催の「地域包括診療加算・地域包括診療料にかかわるかかりつけ医研修会」は必ず受講しなければならないのですか？	必須の研修会ではありません。日医が主催する研修会は1度の受講で各カリキュラムコードの必須時間数（6.5時間）を満たすために開催されております。なお、従来のとおり、各々の郡市医師会が主催する「地域包括診療料・診療加算」にかかる単位に該当する研修会を受講して必須時間数を満たすことも可能です。
11	日本医師会主催の「地域包括診療加算・地域包括診療料にかかわるかかりつけ医研修会」を受講する場合は、2年間に1度だけしか受講できないのですか？	制限は設けられておりません。毎年出席することで2年間で合計13時間分（6.5時間×2年）の研修時間を満たすことができます。
12	北海道医師会や各郡市医師会で開催される伝達講習会に、同一年度で複数回受講した場合は研修要件の時間数(実績)に加算されるのですか？	同一年度に同一内容の研修会（例：日医主催研修会と日医標準テキストを使用した郡市医師会主催）を複数回受講しても時間数は加算されません。



日医発第715号(保187)(介134)

平成30年9月26日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
横 倉 義 武

平成30年度 都道府県医師会および郡市区医師会が開催する
「地域包括診療加算・地域包括診療料に係る かかりつけ医研修会」について

平素より本会会務運営にご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

先日、本会で開催いたしました「平成30年度 地域包括診療加算・地域包括診療料に係る かかりつけ医研修会」の実施に関しましては、多大なご協力をいただきましてありがとうございました。

今後、都道府県医師会および郡市区医師会におかれまして、標記研修会を開催していただく際の【留意点】をご連絡いたします。本年度のご案内としましては、「平成30年7月11日付(保100)「厚生労働省「疑義解釈資料の送付について(その5)」の送付について」」によりご連絡いたしましたとおり、DVDを用いた研修会が認められたことから、昨年度のご案内より内容を変更しております。詳細については、別紙【留意点】のとおりとなっておりますので、ご検討の程よろしくお願い申し上げます。

なお、標記研修会の受講者数把握のため、別添の「開催連絡票」と「終了連絡票」をお送りいただきたくご対応をお願い申し上げます。

また、標記研修会開催のご参考としまして、先般開催の研修会資料(テキスト)を同封いたします。

記

1. 平成30年度 都道府県医師会および郡市区医師会が開催する「地域包括診療加算・地域包括診療料に係る かかりつけ医研修会」について【日医作成テキストおよびDVDを用いた研修会実施の留意点】(平成30年9月)・・・1部

2. 関連用紙

「開催連絡票」「終了連絡票」・・・各1部

◆ 上記関連用紙データは、日本医師会文書管理システム（下記URL）の『お知らせ』に掲載いたしますので、ご利用ください。 <http://www.med.or.jp/japanese/joho/prefmed/>

3. 「平成30年度 地域包括診療加算・地域包括診療料に係る かかりつけ医研修会」 （平成30年8月26日）テキスト・・・1冊

以上

日本医師会 介護保険課 TEL：03-3942-6491（直） E-mail：kaigo@po.med.or.jp

平成 30 年度 都道府県医師会および郡市区医師会が開催する
「地域包括診療加算・地域包括診療料に係る かかりつけ医研修会」について
【日医作成テキストおよびDVDを用いた研修会実施の留意点】
(平成 30 年 9 月)

日本医師会（以下、「日医」）が主催した「平成 30 年度 地域包括診療加算・地域包括診療料に係る かかりつけ医研修会」（平成 30 年 8 月 26 日）において、日医が作成したテキスト・パワーポイントや、当該研修会を録画したDVDを用いて、都道府県医師会および郡市区医師会において研修会を実施する際の留意点をご連絡いたします。

○日医提供のテキスト・パワーポイント、DVDを用いた研修会の開催が決まりましたら、添付の「開催連絡票」にて、日医へご連絡をお願いします。その際、プログラム案も併せてご送付ください。「開催連絡票」に基づき、日医より、講演用パワーポイントデータ、DVDをご提供させていただきます（DVDについては、「開催連絡票」にて講義形態を「DVD」と選択して提出された場合に都道府県医師会にご提供いたします）。

なお、日医提供の資料で実施いただいた研修会の受講者数把握のため、研修会終了後は「終了連絡票」のご提出をお願いします。

○主催が郡市区医師会の場合、都道府県医師会を通じて「開催連絡票」をお送りください。また、講演用パワーポイントデータ、DVDにつきましては、都道府県医師会へご提供いたしますので、郡市区医師会へご貸与願います（提供する「DVD」は平成 30 年 8 月 26 日（日）開催の研修会映像）。

○研修会の構成は、主催される医師会において決定してください（1 講義から実施でもかまいません）。

日医生涯教育制度のカリキュラムコード（以下「CC」）と単位は主催者が指定するものでありますが、ご参考までに日医主催研修会（8/26）の CC・単位は下表のとおりです。

1) 糖尿病 (60 分)	CC 76	1 単位
2) 認知症 (60 分)	CC 29	1 単位
3) 脂質異常症 (60 分)	CC 75	1 単位
4) 高血圧症 (60 分)	CC 74	1 単位
5) 禁煙指導 (30 分)	CC 11	0.5 単位
6) 健康相談 (30 分)	CC 4	0.5 単位
7) 在宅医療 (30 分)	CC 80	0.5 単位
8) 介護保険 (30 分)	CC 13	0.5 単位
9) 服薬管理 (30 分)	CC 73	0.5 単位

○受講を証明する書類等については、主催医師会にて印刷・交付をお願いします。証明書類等の体裁は主催医師会にお任せいたします。

また、受講費用の設定等も主催医師会にお任せいたします。

○非会員や主催医師会以外の医師会に所属する医師の受講について、主催医師会会員と別に受講料を設定するなど合理的な範囲で差を設けることについては、主催医師会のご判断に委ねますが、非会員や主催医師会以外の医師会に所属する医師が受講した場合は、受講を証明する書類等の発行につきましては、主催医師会会員医師と同様の取り扱いをお願いします。

○「DVDによる講習」を実施する場合につきましては、厚生労働省より「座学研修は、出退管理が適切に行われていれば講習DVDを用いた研修会でも差し支えない。」というQ&Aが示されている点にご留意ください。

○本年度より、研修会開催支援金については廃止させていただきます。

【問い合わせ】

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| ・診療報酬の算定・研修の取扱い等について | 医療保険課 03-3942-6490（直） |
| ・テキスト、パワーポイント、DVDについて | 介護保険課 |

以上

日本医師会 介護保険課 TEL : 03-3942-6491（直） E-mail : kaigo@po.med.or.jp

平成30年度 都道府県医師会および郡市区医師会が開催する
「地域包括診療加算・地域包括診療料に係る かかりつけ医研修会」

開催連絡票

標記研修会の開催が下記のとおり決まりましたので、プログラム案を添えてお知らせします。

都道府県医師会名		
担当者	氏名	
	電話番号	
	E-mail	

1. 研修会の名称						
2. 開催日 (期間)	平成 年 月 日 ()					
3. 開催時間	: ~ :					
4. 主催★ (いずれかに○印)	() 都道府県医師会 () 郡市区医師会 (医師会名:)					
5. 開催場所 (会場名)						
6. 講義項目等◆ (実施する講義の項目に○をつけて講義形態を選択してください)	項目	講義形態 (いずれかを選択)		項目	講義形態 (いずれかを選択)	
	() 1. 糖尿病	講師による講演	DVD	() 5. 禁煙指導	講師による講演	DVD
	() 2. 認知症	講師による講演	DVD	() 6. 健康相談	講師による講演	DVD
	() 3. 脂質異常症	講師による講演	DVD	() 7. 在宅医療	講師による講演	DVD
	() 4. 高血圧症	講師による講演	DVD	() 8. 介護保険	講師による講演	DVD
				() 9. 服薬管理	講師による講演	DVD

【注意事項】

- ★主催が郡市区医師会の場合、都道府県医師会を通じて「開催連絡票」をお送りください。
- ◆講義形態が「講師による講演」の場合、日医より講演用パワーポイントを送付します。
- ◆講義形態が「DVD」の場合、日医よりDVDを送付します (DVDは2018. 8. 26研修会の全講演を収録したもの)。
DVDのご返却は不要です。
- 本票にプログラム案を添えてお送りください。

日本医師会記入欄

受付日	
PPT・DVD送付	

平成 年 月 日

日本医師会介護保険課 (E-mail:kaigo@po.med.or.jp) 行

平成30年度 都道府県医師会および郡市区医師会が開催する
「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」

終 了 連 絡 票

標記研修会が終了いたしましたので報告します。

都道府県医師会名		
担当者	氏 名	
	電話番号	

開催日 (期間)	平成 年 月 日 ()
研修会の名称	

	受講者人数★
①主催医師会のある都道府県における医師会会員医師	
②主催医師会のある都道府県における郡市区医師会未加入（非会員）の医師	
③他の都道府県における医師会会員医師	
④他の都道府県における郡市区医師会未加入（非会員）の医師	
合 計	

★受講者数把握のため、遅刻・早退も含めた受講者人数をご報告ください。

日本医師会記入欄

受付日	
受講者数確認	
年間受講者数一覧表入力	